

おおたけ市議会だより

OTAKE CITY

2019
(平成31年)

2

No.196

- ◆第5回定例会 2ページ
- ◆決算特別委員会 4ページ
- ◆一般質問 8ページ
- ◆議会日誌 / 3月議会日程 12ページ
- ◆審議結果表 / 討論 / 陳情 13ページ
- ◆大竹市議会基本条例制定 14ページ
- ◆先進地事例調査研究報告 15ページ
- ◆スマイルインタビュー・あとがき 16ページ

第5回 定例会

総務文教委員会

主な審査内容

●「一般職の職員の給与に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」・「特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例」・「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正について

解説
国家公務員の給与の改定に伴い、一般職員勤労手当等と、特別職及び議員の期末手当の支給割合等を改正するための条例改正

Q 一般職及び再任用の職員の給与改定に伴う、給料及び勤労手当の影響額及び一人当たりの平均増加額はいくらか。また、併せて見直す特別職の職員及び議員に支給する期末手当の影響額はいくらか問う。

A 一般職給料の引き上げ分の額は約216万円、一人当たりの額は約7100円。勤労手当の額は約620万円、一人当たりの額は約2万円。再任用の職員の給料の引き上げ分の

額は約8万円、一人当たりの額は約4800円。また、勤労手当の額は約21万円、一人当たりの額は約1万3000円。特別職の職員の勤労手当の額は約13万円。議員の勤労手当の額は約33万円である。

【反対討論】「特別職あるいは議員報酬については高額な報酬をうけているため反対である」

●平成30年度大竹市一般会計補正予算(第3号)

解説

補正予算額

1億1090万円

【債務負担行為】

・公立保育所等設計業務に要する経費

7200万円以内

ほか

Q なかま保育所、立戸保育所と子育て支援センターを統合し、さらに子育て世代包括支援センターや母子保健事業の保健センターの機能が追加された複合施設を整備するに当たり、3000㎡程度の建物床面積で足りるのか問う。

A 施設を集約化、複合化することで交付税算入のある起債をたてたい。1つの部屋を共用し、使用しない時間は他の用途に利用するようにしていくなど、施設に複合機能を持たせ、面積は狭くなるが機能は失わず、更に使い勝手が良くなるよう計画していく。

●大竹市工場立地法地域準則条例の制定について

解説

既存工場等の新設や増改築、設備更新等の促進を支援し、本市の産業の振興と安定した雇用の維持・創出を図るため、工場立地法の規定に基づき準則を定める条例を制定しようとするもの

Q 本条例には罰則に関する規定がないが対応について問う。

A 罰則に関する規定は工場立地法が適用される。本条例は工場立地法において定められている、緑地面積率及び環境施設面積率を変更するものである。

【反対討論】「国の定める比率を大幅に緩和している。公害により住民が悩まされた経緯がある。これまでの基準を維持し、住民の生活を守る立場であるべきと考える」

【賛成討論】「国の規定する下限をとっている。工業力向上を市の戦略として選び、市を構築してきた。特殊性を持った市の自負を持って条例を制定すると解釈する」

●その他の議案 5件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



【反対討論】

○「公務員に適用される人事院勧告は特別職や議員に適用されるものではない。自らの報酬を増額するために市長が提案し議員が議決するという制度は改めるべき」

○「市民は長年公害に悩まされてきた。環境悪化につながる規制緩和ではなく、広島県基準を守り、よりきれいな大気の保全を支援する」

第5回定例会は、平成30年12月4日～12月18日の15日間行われました。
 詳細については、平成31年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。

【賛成討論】

○「過去にも先輩議員の皆様が議会で認めてきた人事院勧告について、素直に受けるべきと考える。そして、これに添えるべく議員活動に努めるべき」

○「企業が総力をあげ、青い空を取り戻した。企業の工場新設に寄与するもので、行政と市民が手を携えて共に発展するための前向きな条例制定と判断する」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

生活環境委員会

主な審査内容

●工事施行協定の締結について

Q 整備後の駅舎の中に、にぎわいづくりが可能なスペースは設けられるのか。また、駅周辺でのにぎわいづくりに関しては、どのように考えているのか問う。

A 自由通路は、有効幅員が4m程度で、通行への影響もありイベントを行うことは難しいが、壁面部を市の情報発信などで活用することを考えている。

また、駅周辺のにぎわいづくりに関しては、西口広場に交流広場を設け、市民がイベントなどで活用できるようにすることを検討している。



大竹駅周辺整備事業（東口予定地）

Q 整備後の東口広場付近を往來する車両と駅利用者の、交通事故防止対策の検討状況について問う。

A 現在の整備案は、交通の安全面に配慮して検討した結果である。安全対策については、視認性の確保や、一時停止等のソフト面での対応も考えている。

今後、関係者と協議をして、より安全が確保できるよう検討していきたい。

●財産の無償貸し付けについて

Q 仮契約の相手方である、社会福祉法人美和福祉会においては、障害者の地域生活を支援する拠点の整備を実施するにあたり、どの種別の障害者の受け入れが可能なのか問う。

A 市としては、「主として知的障害者を対象」として事業実施者を公募したが、同法人では、身体・知的・精神の3障害への対応を可能とする予定である。

Q 社会福祉法人美和福祉会に期待する、今後の事業の展開などについての考えを問う。

A 市には今まで地域生活支援拠点を担う法人がいなかったため、今後、同法人が中心となり進めていきたい。

同法人では、5年以内にグループホーム、ショートステイを実施する予定としており、夜間や緊急時などの対応の可能性に関しても、期待している。

また現在、市が担っている基幹型

の相談業務の委託の検討についても視野に入れている。いずれも同法人の状況を見極めつつ、進めていきたい。



知的障害者支援事業所として利用される旧松ヶ原小学校

●その他の議案 5件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決

平成 29 年度決算を審査

9月定例会において提案された、平成29年度各会計決算は、4日間(10月10、11、12、15日)にわたり決算特別委員会において審査され、12月18日本会議で全会計とも認定されました。

平成 29 年度 会計別決算額

		歳入	歳出	差引
一般会計		14,409,657,248 円	14,370,389,430 円	39,267,818 円
特別会計	国民健康保険	3,965,522,838 円	3,964,016,877 円	1,505,961 円
	漁業集落排水	31,621,368 円	31,621,368 円	0 円
	農業集落排水	41,740,121 円	41,740,121 円	0 円
	港湾施設管理受託	82,487,239 円	58,082,478 円	24,404,761 円
	土地造成	325,608,042 円	937,069,890 円	△611,461,848 円
	介護保険	2,529,454,597 円	2,446,087,395 円	83,367,202 円
	後期高齢者医療	451,062,759 円	449,888,878 円	1,173,881 円
	合計	7,427,496,964 円	7,928,507,007 円	△501,010,043 円
	総合計	21,837,154,212 円	22,298,896,437 円	△461,742,225 円

一般会計の概要

平成29年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)と、そこから使ったお金(歳出)の差し引きは、39,267,818円になりました。

そこから平成30年度に繰り越した財源(平成29年度に実施予定事業の一部を平成30年度に行うことにしたため)18,507,000円を差し引いた20,760,818万円が平成29年度に実際に残ったお金です。

このうち、14,000,000円を財政調整基金(※)に積み立てました。

※年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄



決算特別委員会での質疑（抜粋）

一般会計

●タブレット端末の導入について

Q 議会ではタブレット端末を導入した。現在は試行期間であり、議員だけがタブレットを持ち、執行部は持たないというアンバランスな形となっている。今後、執行部としてどう対応するのか考え方を問う。

A 現時点では検討していない。議員と執行部とは違う点がある。議員は執行部が出す案件を全て見る必要があるが、執行部は、まずは担当した案件を見ることになり、今のところそこまでの必要性を感じていないのが実態である。

●ふるさと納税の返礼品見直しについて

Q ふるさと納税について、本市の返礼品の見直し等について問う。

A 市ではふるさと納税返礼品に関して、市で生産加工されたもの、生産された原料を使用するもの、市に拠点のある事業者が加工・生

産しているものを返礼品としており、見直しを考えていない。ただし、調達率3割ということに関しては、物価の上下があっても対応できるように考えている。



●ボランティア連絡協議会について

Q ボランティア連絡協議会に補助金を交付している。基本的にはボランティアの登録は社会福祉協議会が担当していると思うが、ボランティアの登録に、市はどのまで関わっているのか。また、登録者について、市はどれだけ把握しているのか問う。

A ボランティア連絡協議会の事務局は社会福祉協議会にあり、連絡協議会の運営に対して補助金を交付している。ボランティア団体

の状況については、社会福祉協議会の事務局から情報提供を受けている。ボランティア団体の構成は、障害関係や地域福祉、高齢者のサロン等について活動している団体などが中心となっている。

●不法投棄監視用補助金について

Q 不法投棄監視用補助金はどこに交付しているのか。また、どのような活動をしているのか問う。

A 公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付している。協議会では、平成25年に不法投棄防止専門委員会を設置し、現在、15名程度の構成員が、不法投棄監視のため、日中巡回を行っている。

●市内企業の求人動向について

Q 企業は正社員の人手不足という報道が最近特に多い。本市の企業の求人等の動向はどのような状況なのか問う。

A 平成29年度の有効求人倍率は、広島県平均では1.9倍、大竹地域で

は0.87倍となっている。有効求人倍率は、企業であれば本社所在地の数字をもとに発表されるが、いわゆる就業地ベースによると大竹地域では1.81倍となっており、雇用状況は非常に良いと分析している。

●林道の点検・維持管理の方法等について

Q 平成29年の豪雨で林道に大きな被害が出ている。林道の点検・維持管理の方法等について問う。



補修工事の様子

と認識している。

●空き家対策事業について

Q 空き家対策事業について、平成29年度に実施した実態調査の状況と、今後の対応等についての考えを問う。

A 調査により約560件を判定した結果、「損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる」ランクEに22件が該当している。このうち8件が市街地にあり、その中でも緊急に対応しなければならぬものは5件ある。現在、地権者と協議を行い「特定空き家」に指定して、安全に解体できるよう取り組んでいる。

●救急出動件数の増加について

Q 消防年報の年別救急出動件数について、平成29年は1523件である。平成26年から毎年増えているがこの原因について問う。

A 全国的に救急出動件数は増加しており、市においても、平成28年までは1400件後半で推移し

ていたが、平成29年は1500件を突破した。背景には、高齢化や若年層への親からの急患時のアドバイスがなく、とりあえず救急車を呼ぶという事象も考えられる。また、高齢者においては、一般負傷として救急要請をするなどの傾向があると考えている。



●部活動の大会遠征旅費について

Q 部活動の大会遠征旅費について、補助金が交付されているのか問う。

A 県の中学校総合体育大会や、広島地区中学校体育大会など、学校の判断により、部活動で行く大会の競技参加に伴う旅費を補助金として、中学校校長会へ100万円交付している。その後、校長会が各中学校会計に渡すという形になっている。

特別会計

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
漁業集落排水特別会計
農業集落排水特別会計
港湾施設管理受託特別会計
土地造成特別会計

●保健衛生普及費の不用額について

Q 国民健康保険特別会計の保健事業費にある保健衛生普及費について、不用額が約1700万円であるが、状況について問う。

A 主な不用額として、人間ドック等委託料が約500万円、負担金、補助及び交付金が約400万円である。残りについては細かい不用額が発生した。



A 本市では立戸山線、松ヶ原奥谷尻線、小栗林浅原線の3林道を管理している。降雨が多いときや台風の通過後、日々の道路、河川等の維持活動中に林道を通過し点検を行う。倒木等で職員が対処できるものは自ら除去し、その他は業者に撤去を依頼している。また、年に1回は業者に委託して林道側溝の清掃を行い、地元の方から情報があれば、随時清掃を行い、可能な限り被災原因とならないよう心掛けている。

●産業振興奨励事業について

Q 産業振興奨励事業の制度創設以降の本市の景気動向について、どのように判断しているか。また、10年間で額が増えているかどのように評価しているか問う。

A 企業が設備投資をする際、初期投資が大きな負担になると考えられる。奨励期間は1年であるが初期投資の緩和になり、企業からみれば、投資に踏み切る一つのプラス材料になっているのではないかと考えている。件数的には企業状況によって変動すると思われるが、少なくとも設備投資を考える中ではプラスとなる施策である

●市債の借り替えについて

Q 土地造成特別会計の起債償還表に、現行利率が0.333%と記載されている。大願寺関係の普通会計の市債も、利率の低い銀行にかえることができるのか問う。

A 長期間で解決していくことになるため、借り入れ期間を長期に設定し、定期的な利率の見直しを行うこととしている。現在は借り入れ当時に比べると利率は低い状況にあり、利率見直し時期に合わせ、より低い利率で借り入れができるように交渉を今後も続けていきたい。



～委員会での討論～

一般会計

【反対討論】

○「新町雨水排水ポンプ場が実現しない。やる気があるのか非常に疑問を感じる」

【賛成討論】

○「限られた予算での執行にあたり、総合計画・総合戦略の目標へ向けて努力されていると感じた。委員会での議論を踏まえ、予算編成や予算執行をしていただきたい」

特別会計

土地造成特別会計

【反対討論】

○「最高裁での口頭弁論を経て、判決がある。原告住民が敗訴すれば考え方を換えようかと思うが現時点では不認定」

【賛成討論】

○「決められた予算に基づいてしっかりと業務をしているということが確認できた。土地造成特別会計についても、将来負担比率も減少しており、努力が見受けられる」

特別委員会で採決の結果

全会計とも認定

本会議へ

～本会議での討論～

【反対討論】

○「鑑定評価額も売却額も正しいという判決であった。今後、固定資産税は半値でも正しいということになってしまふ。理解不能な判決には納得できない」

○「過去の大型公共事業のための一般会計からの繰出金が市民の生活を圧迫している。保有地の処分など多くの課題を含んでおり、今後も市民の負担が増加することが想定される」

【賛成討論】

○「将来負担比率が長期に渡る努力で、数値を算出し始めた当初より半分近くまで下がってきた。これまでの努力が形になった決算であると受け止め評価している」

○「単年度決算の認定は基本的に予算に基づく執行が適正にされているかを審議するべき。将来負担比率の減少は、次世代にツケを残さない財政運営を心がけている証と感じる」

本会議で採決の結果

全会計とも認定



決算特別委員

委員長
副委員長
委員

賀屋 幸治
網谷 芳孝
児玉 朋也
小田 尚典
北地 久
大井 渉
藤井 馨
山崎 年一



小田上尚典

- 防災無線の効果的な情報発信方法について
- 発災から復旧にあたっての市民への情報提供方法について

山本 孝三

- 高すぎる国保料の軽減について
- 上下水道事業について

山崎 年一

- 米軍機墜落事故の対応を問います。
- 奨学金返済で若者支援を問います。
- 防災危機管理について問います。

細川 雅子

- 違法公金支出損害賠償請求事件（大願寺裁判）での費用と、今後の議会との向き合い方について

田中 実穂

- 風疹対策について

末広 和基

- スタートして2期目の固定資産台帳について、整備状況をお聞きします。また、その状況において財務書類の活用への今後の展開を伺います。

寺岡 公章

- 学校教育現場での防災・安全教育について

〔答〕 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、他の手段で情報を取りに行くことが重要です。なかでも防災メールは防災行政無線の内容をほぼ同時に受信でき、読み返すことも可能で非常に有効です。情報取得手段は、様々な機会での市民の皆様にご伝えています。戸別受信機は、追加配付も視野に検討しています。

〔問〕 平成30年7月豪雨の際、防災行政無線の放送が雨音にかき消され、私自身、詳しい内容は防災メールで確認していました。防災行政無線の聞き取りづらい場所への対策、戸別受信機の配付計画の有無、メールサービス登録者増への考えを伺います。

防災行政無線や
メールサービスについて



小田上尚典



臨時災害用放送局

〔答〕 臨時災害放送局の取り組みは、災害時の情報伝達手段のひとつとして研究していきます。災害発生後に多種多様な情報を確実に伝達するため、より多くの有効な方法を構築することは、今後の重要な課題と考えます。

〔問〕 災害時における情報発信として、FMラジオを利用した「臨時災害放送局」があります。平成30年3月に柳井市が中国地方初の訓練放送を行いました。同様の訓練を検討してはどうでしょうか。また、市において、被災から復旧までの情報発信の計画等の整理はされているのか伺います。

災害時の多角的な
情報発信について



山本 孝三

高すぎる国保料の引き下げを

問 多くの国保加入市民の皆さんは、毎年引き上げに悲鳴をあげておられます。

答 市長の権限で実行できる均等割・世帯割の廃止縮小で、保険料の引き下げに取り組みべきではないでしょうか。

問 負担の公平性を確保するため県内の保険料水準の統一を目指している中で、市独自の軽減策を検討することは適切でないかと判断しています。

答 保険料水準を下げるには県全体の医療費水準を下げるのが重要なため、効果的、効率的な保健事業を実施する予定です。

命の水
儲け企業に任せるのか

問 水道事業を営利会社に営業権譲渡できる水道法が、近く施行されます。

答 今、広島県主導による水道事業の広域化も実行されようとしております。市としてどう対応するのか、基本態度について説明を求めます。

問 水道事業の広域化については、平成30年4月に県と関係市町で協議会を設置し、協議・検討しています。が、本市の方向性を定める段階にはありません。また、水道施設等の運営権を民間事業者に設定できる方式について、現在のところ具体的な検討は行っていません。



米軍機墜落事故の対応を問う



山崎 年一

問 岩国基地所属の戦闘攻撃機が墜落し、広島・山口両県知事や岩国市長は直接国や岩国基地に飛行停止や自粛を求められています。市長は、飛行停止や自粛を求められています。また、米海軍へ申し入れを中国四国防衛局にされました。なぜ、このような対応になるのか問います。

答 米軍が安全点検等を実施し、機体の安全を確認したとの情報があったため、中国四国防衛局を通じて原因究明と再発防止を要請しました。米軍への要望や確認は、中国四国防衛局を通じて行っており、今後通信関係のもと、要請していきます。

奨学金返済支援で人口・定住対策

問 卒業後就職しても、低賃金で奨学金返済に苦しむ若者が増加しています。企業と連携し、奨学金の返済を支援する自治体が増えていきます。返済に苦しむ若者を支援し、人口対策・定住促進で有用な人材の確保について問います。

答 教育長 学業等が優良で、経済的な理由で就学が困難な生徒に、無利子で学費を貸し付けています。近年は、定住促進を目的とした返還免除制度の導入や、奨学生採用時の所得要件の緩和を行っています。本市以外の奨学金への返済支援は、現時点での実施は難しいと考えています。





細川 雅子

裁判の費用と、議会への資料の提供について

問 大願寺裁判の判決が、平成30年11月6日に言い渡されました。最高裁判所の判決では、「審議の実態に即して、当該譲渡等が適正な対価によらないものであることを前提として審議がされたうえこれを認める趣旨の議決がされた」と評価できるときは、同項の議会の議決があったというべきである」とあります。前提として、審議するためには関連する資料の提供は必須です。

本裁判は、議会議決をした現役の議員が原告となって、自ら議会で決めたことを否定し、5年以上にわたり市民と市政を混乱にまきこみました。その責任は大きいです。裁判にかかった費用を教えてください。また、資料の提供等において、市長はどのようなスタンスで臨まれますか。

答 住民監査請求から、多くの職員や弁護士がこの裁判にかかわってききました。その費用は、弁護士への謝礼が約1100万円。職員の出張旅費や高速道路代で約100万円を支出しています。個別に算定することが困難な人件費等もあり、相当の金額になると思われます。

最高裁判所の判断は、議会の議論を尊重し、慎重に審議し、議会で決まったことに司法は立ち入らないことを明確にしたもので、二元代表制の意義や、地方自治の本旨に立ち返るものと思っております。議会と市長、それぞれの役割を果たすためにも、最高裁判所の判決にあるとおり、議会で実質的に十分な議論ができるよう、引き続き積極的な情報提供と丁寧で分かりやすい説明に努めたいと思っております。



田中 実穂

風疹対策での抗体検査や予防接種に助成制度を

問 2012年の大流行以降、罹患患者数が減少傾向にあった風疹が、今年は都市部を中心に既に2000名を超え、全国に広がっています。患者は定期的な予防接種が充分に行われなかった期間の、免疫を持たない30〜50代の男性が多いのですが、怖いのは妊婦が妊娠20週頃までに罹患すると、胎児がウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達障害を持った赤ちゃんが産まれる可能性があることです。感染は2度の予防接種で防げるのですが、1回の接種料が5000円と高く、抗体検査も6700円かかります。国の制度を待つのではなく、「大竹市からは風疹による障害児は1人も出さない！」との決意で抗体検査と予防接種の無料化を強く望みます。

答 生まれてくる子どもの心身の健全な育成という観点からも、感染予防は重要です。

本市では、予防接種法に基づき幼児期に2回の定期予防接種を実施しています。未接種者には、就学前までに計5回の勧奨通知を行い、接種率の向上に努めています。

今シーズンの流行対策として、風疹予防のチラシを作成しました。婚姻届を提出された今後、妊娠期を迎える可能性のある家庭や、小学校入学前の就学時健診の際に配布するなど、啓発を実施しています。

今後も国の動向を踏まえながら、風疹対策の情報収集に努め、成人に対する抗体検査、予防接種の助成なども検討していきたいと考えています。





末広 和基

固定資産台帳の整備状況と
活用について

問 コントロール主体の組織からマネジメント主体の組織へと変容する為の施策である新公会計制度や固定資産台帳の整備、加えて新人事評価制度の導入予算の総額と投入当時に想定した成果物の内容、成果発生時期の目標をお教えください。

また、固定資産台帳の活用事例として、小方ヶ丘の道路や上水・下水道資産が開発業者により工事が行われ、市に総額5億円もの資産が無償で譲渡を受けていました。台帳の開示により、庁内、民間への情報活用に展開されます。職員教育のツールとしての可能性を伺います。



小方ヶ丘住宅地の道路資産の全貌
Google マップより

答 新公会計制度の導入費用は約190万円、保守費用は毎年約50万円です。他の自治体との比較がしやすくなり、来年度は経年比較の分析も検討しています。固定資産台帳の整備費用は2年間で約1500万円です。財産の正確な補足が可能になり、施設カルテの表示を開始しています。人事評価制度の導入費用はなく、研修費用が毎年約20〜30万円です。人材育成を通じた組織力の向上を目的とし、組織目標を職員が共有し、同じ軸と方向で仕事を進めることができるようになっていきます。

固定資産台帳は、まだ全職員の普遍的なツールとはなっていませんが、新公会計制度と共に活用し、どういう成果を目指していくのか、しっかりと考えていきたいと思っています。



寺岡 公章

学校教育現場での防災・
安全教育について

問 子ども達を守りたいというのは、大人達が自然に抱く惻隱の心です。

万一の時に生命を守るのは自助、共助、公助1だと聞きます。すなわち、子どものうちから自助の考え方やスキルを学ぶ必要があります。本件について国や県は方針を示し、学校ではそれぞれ活動を行っていますが、市教委の教育目標に具体的な表記はありません。

将来の地域防災リーダー育成の観点も交え、

①防災・安全教育について最低基準
②災害に限らず、生活安全や交通安全の視点で、児童生徒が自らの生命を自らを守る意識づけや、具体的な知識・技能などを学校教育の現場でどう学んでいるか確認します。



避難訓練の様子（大竹小学校）

答 教育長 文部科学省の、学校安全参考資料には発達段階に応じた安全教育の目標が、学校防災のための参考資料には小学校と中学校段階での防災教育の目標が設定されています。これらの目標が防災・安全教育の最低基準と考えています。

学校では、学校安全計画を作成し、全ての教育活動を通して防災・安全の知識、技能を習得させ、思考力、判断力や態度を培うよう取り組んでいます。地震を想定した訓練では、物が落ちてこない場所などに素早く移動するという知識を活用し、避難させ、振り返りを行うことで、実践に生かせるよう指導しています。

今後も児童・生徒の安全確保を第一に考え、防災・安全教育の一層の充実を図りたいと考えています。

議会日誌

平成 30 年

- 10月23日 小瀬川総合整備促進協議会等
～24日 東京要望
- 25日 委員会中継研究会
- 26日 中国市議会議長会臨時総会
(岡山市)
- 11月 1日 生活環境委員会先進地事例調査研究
～ 2日 (宇部市、山口市)
- 5日 議会改革調査会
広島県市議会議長会議員研修会 (呉市)
- 7日 全国市議会議長会評議員会 (東京都)
- 12日 議会改革調査会
基地周辺対策特別委員会
- 13日 総務文教委員会先進地事例調査研究
～14日 (庄原市、高梁市)
- 19日 各派代表者会議
議会改革調査会
- 21日 議会改革調査会
- 22日 議会改革調査会
委員会中継研究会
- 27日 議会運営委員会
生活環境委員協議会

- 12月 4日 議会運営委員会
本会議
 - 5日 議員全員協議会
広報広聴特別委員会
 - 6日 総務文教委員会
総務文教委員協議会
総務文教委員政策研究会
 - 7日 生活環境委員会
生活環境委員政策研究会
 - 10日 基地周辺対策特別委員会
議会運営委員会
 - 18日 議会運営委員会
本会議
 - 27日 広報広聴特別委員会
- 平成 31 年
- 1月11日 広報広聴特別委員会
 - 19日 基地周辺対策特別委員会
活動報告・意見交換会 (阿多田)

【視察来訪】

平成 30 年

- 10月22日 福井県勝山市議会
「災害時における議会の対応について」
「議会運営について」

本 会 議	〃 (予備日)	〃	予 算 特 別 委 員 会	〃 (予備日)	本 会 議	特 別 委 員 会	〃	常 任 委 員 会	本 会 議
3 月 22 日	3 月 15 日	3 月 14 日	3 月 13 日	3 月 11 日	3 月 7 日	3 月 6 日	3 月 4 日	2 月 28 日	2 月 27 日
(金)	(金)	(木)	(水)	(月)	(木)	(水)	(月)	(木)	(水)

3月議会日程(予定)

市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。
本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

議云を 傍聴しませんか



第5回市議会(定例会) 議案の審議結果表 (主な議案)

議案など	児	小	末	賀	北	西	和	大	網	藤	山	細	寺	田	山	審議結果	
	玉	田	広	屋	地	村	田	井	谷	井	崎	川	岡	中	本		
	朋	尚	和	幸	範	一	芳	涉	孝	馨	年	雅	公	実	孝		
	也	典	基	治	久	啓	弘								三		
認 第 3 号 平成 29 年度大竹市一般会計決算	—	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	認 定
認 第 8 号 平成 29 年度大竹市土地造成特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	認 定
議案第60号 特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	原案可決
議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	原案可決
議案第63号 大竹市工場立地法地域準則条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	原案可決
議案第67号 財産の無償貸付けについて	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	原案可決
議案第68号 工事施行協定の締結について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	原案可決
議案第70号 平成 30 年度大竹市一般会計補正予算(第3号)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第75号 大竹市議会基本条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—: 議長 ○: 賛成 ●: 反対

「議案第75号 大竹市議会基本条例の制定について」本会議での討論

【反対討論】

- ・「議員報酬の改定は報酬審議会の答申を尊重することが規定されており、住民の権利である直接請求制度の上に報酬審議会の答申を置くもので認められない」
- ・「議会基本条例を急いで制定する必要はないと思う。今の市議会はまだ少し二元代表制を勉強し、それから上程するべきではなかるうかという結論に至った」

【賛成討論】

- ・「数年前から議会改革調査会において研究してきた。本条例作成には並々ならぬ努力の跡が伺える。これから先、審議を重ね、時間を費やしても好転する可能性はほとんどないと思われる」
- ・「平成 27 年 10 月の議会改革調査会で、議会基本条例制定に向けて検討することを決定した。他市の基本条例を参考に、改革調査会で十分討議し、合議により作成した条例である」

「陳情第3号 「生涯現役社会を実現する」シルバー人材センターの決意と支援の陳情」

平成 30 年 9 月 7 日第 4 回定例会において、生活環境委員会に付託され継続審議されていたが、陳情者より取り下げ願いがあり、平成 30 年 12 月 4 日第 5 回定例会において、本陳情の取り下げが承認された。

大竹市議会基本条例制定

平成 30 年 12 月議会本会議最終日(18日)において、議会運営委員会より提出された全 22 条からなる議会基本条例案が可決され成立しました。

本条例は議会及び議員の活動原則を明文化したもので、平成18年に北海道栗山町におかれ全国で初めて制定されて以来、多くの自治体で制定し施行されてきました。

この条例について大竹市議会でも、これまで長い期間検討して参りましたが、議会改革調査会での取り組みにより、今年度だけで20回の会議を重ねて中身を精査し、この度の制定に至っています。

これにより、議会の権能と責任が明らかにされ、いままで以上の議会活動の活性化が期待されます。

これまでの経緯

平成 24 年

- ・多くの会派から議会基本条例について研究すべきとの提案があった

平成 28 年

- ・議長の諮問機関の議会改革調査会に議会基本条例の検討について依頼

平成 29 年

- ・議会基本条例の各条文のひな形が完成

平成 30 年

- ・条文の逐条解説の作成に着手
- ・調査会内部にて合意が得られたため議長に報告
- ・12月定例会期中に議会運営委員会にて協議
- ・条例案として本会議に提案を決定
- ・本会議最終日にて提案し可決した



こちらから市ホームページにつながります。



ここでは条例の前文をご紹介します。目的や活動原則ほか、定数や報酬、最高規範性などが記された各条文については市ホームページをご覧ください。

大竹市議会基本条例

<http://www.city.otake.hiroshima.jp/soshiki/shigikai/gikaijimu/kihonnjourei/1545700765979.html>

前文

大竹市議会は、大竹市長とともに、2つの代表機関のそれぞれが異なる特性を活かして大竹市民の意思を代弁する責務を負っており、市民に対して二元代表制の実効性を高め、議会の責務を常に自覚して最良の意思決定を行うことにより、市民福祉の増進はもとより、地方自治の本旨の実現を使命として活動するものである。

議会は、市民から直接選挙で選ばれた大竹市議会議員による合議制の機関である。私たちは、その使命を達成するために、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指し、ここに議会及び議員の活動原則等を定める。

先進地事例調査研究

総務文教委員会

委員長 網谷 芳孝
平成30年11月13～14日

広島県庄原市 11月13日

【廃校利用について】

平成7年以降、25校（小学校23中学校2）を休廃校し、順次、転用または解体を進めてこられた。耐震構造・老朽化等の課題をクリアした施設は、市の所有、運営する施設や地元への貸し出し、または民間団体への貸し付け等の転用が行われており、将来的には現状19校ある小学校を9校に、7校ある中学校を4校へ統合する計画がある。

本市においてもこれから色々な施設の維持管理費等の問題が生じるものと予想され、大変参考になった。



庄原市

岡山県高梁市 11月14日

【防災行政について】

防災ラジオについては、通常はA・M・F・M放送を受信できるが、災害時には自動的に防災情報流れ、市が配信する文字情報を音声変換し放送する。緊急放送時には照明が自動点灯し最大音量を発生し、停電時には照明が自動点灯しラジオの位置を知らせる。全戸を対象に、申請者への無償配布を平成29年度より3ヶ年計画で実施している。

大変良いシステムではあるが、事業費が気になる点である。

【高梁市図書館運営について】

高梁市の図書館は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と連携し、ユニークな設計となっている。JR駅に直結しており、バスターミナルやコーヒーチェーン店を含む複合施設である。市外の方も気軽に来場され、利用者数の増加に繋がっている。これらの経済波及効果は14億円と推定され、大変参考になった。

公共施設の建設や建設後の活用方法は、設計段階から将来を見越した取り組みについて改めて考えさせられた。

生活環境委員会

委員長 田中 実穂
平成30年11月1～2日

山口県宇部市 11月1日

【地域生活支援拠点等整備推進モデル事業について】

国のモデル事業での提案をもとに、
①相談体制
②緊急時の受け入れ・対応
③体験の機会・場の確保
④専門的人材の確保・養成
⑤地域の体制作り
の5事業が推進されていた。

宇部市と本市では、障害のある方々を取り巻く環境に差があり、この差をどう埋めるか、本市の状況、当事者や支援者の意見を踏まえ方向性を出すことが課題と感じられた。

【コミュニケーション支援条例について】

身体のごく機能が足りない人の特性に応じたコミュニケーション手段を理解し、互いに支えあうことで、心豊かに共生できるまちを目指して、コミュニケーション条例が制定された。市の責務として、障害についての理解の促進、ボランティアの養成と活動の促進、支援活動の促進、学校での理解・学習や生活への支援が実施されていた。また、市

民の皆さんも取り組まれていた。

本市の条例制定はこれからの検討課題ではあるが、特に親がなくなつた後の障害のある子供をどう支援していくのか課題があるように思われる。

山口県山口市 11月2日

【地域づくり交付金事業について】

山口市は合併により、21地域、769自治会となった。平成21年3月に策定された「山口市協同推進プラン」をもとに、

- ①全地域で「地域づくり協議会」を立ち上げ、「地域づくり計画」を策定
 - ②「地域交流センター」を全地域に設置（平成21年4月）
 - ③各地域に担当職員を配置し、地域に寄り添った支援を実施
 - ④地域づくり交付金を創設し、各協議会へ交付
- などの事業が行われている。

山口市と本市では自治会への財政的な支援規模は異なるが、活動している市民の方の固定化、活動の形骸化などを地域の人々と共に変化させていくための取り組みは、本市においても活かせる点があると感じた。



山口市



第23回 スマイル インタビュー



発足は？

青少年育成市民会議のグループとして、「大竹市に文化の芽を育てる」というスローガンのもと昭和62年に結成されました。

どんな活動をしていますか？



市内外の地域や企業などの各種イベントで、演奏を披露させていただけます。平成17年には、小中学生のジュニアチーム夢も活動をスタートしました。

やりがいとは？

大人も子どもも最初はみんな素人。それが少しずつ上達して、一緒に曲を演奏できるレベルに達する喜びを、みんなで分かち合える楽しみがあります。

これまでを振り返って

何が正しいか、自問自答しながら3年間続けてきました。これからも進化を続けるチームでありたいですね。読者に一言！

みんなと一緒に太鼓を叩く楽しさを大切にしたい。子どもから大人まで、ご高齢の方でも、年齢に関係なく、常時メンバーを募集しています！



大竹中学校で練習しています。一緒に太鼓を叩いてみませんか。メンバー一同、皆さんの参加をお待ちしています。

小中学生：毎週水曜 19時30分～21時
一般：毎週木曜 20時～21時30分

あとがき

厳しい冬を通り過ぎて、すべての生き物が、その活気を取り戻す季節までもうすぐです。

市民の皆さんは、平成最後の年末年始、どのように過ごされましたか。

天皇の退位は江戸時代の1817年の光格天皇以来、約200年ぶりで、現行憲法下では初めてです。4月30日に退位、翌日5月1日に皇太子が新天皇に即位され、元号も変わります。平成は皆さんにとってどのような時代でしたか。

さて、市議会に目を移しますと、旧[※]の定例会で「大竹市議会基本条例」が賛成多数で制定されました。全国の自治体でも相当数が制定しています。議会の在り方、議会の職責など地方議会の憲法と言われています。市民との約束事です。一歩ずつ改革を進めていかなければなりません。気が引き締まる思いです。

昨年の世相を表す漢字は「災」、本[※]当に災害の多い年でした。地球の活動

期なのか、温暖化の影響なのかは解明されていません。今年は、「災い転じて福となす」そのような年でありたいと願うばかりです。

今後とも、広報広聴特別委員会として、分かりやすい、読んでいただける議会だよりづくりに取り組んでまいりますので、これからもご愛読ください。

広報広聴特別委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 寺岡 公章 |
| 副委員長 | 末広 和基 |
| | 北地 範久 |
| | 西村 一啓 |
| | 和田 芳弘 |
| | 大井 芳涉 |
| | 網谷 芳孝 |

発行・平成31年2月1日 大竹市議会

広島県大竹市小方一丁目11-1

TEL

0827-5912183

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。